

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

- ・平成22年度第1回佐伯市環境審議会

2 開催日時

- ・平成22年11月19日 13:30~15:30

3 開催場所

- ・佐伯市役所本庁舎大会議室

4 出席者

(佐伯市環境審議会委員 30名中 19名出席)

川野田實夫、恒松芳洋、平野憲司、真柴茂彦、高司政文、高橋慎一(司城潤一郎代理)、田森裕茂、麻生卓也(奈須宏二代理)、橋迫良一、原敦、久野隆博、森崎純次、(稗田俊廣代理)、川崎ミヨ子(池田裕子代理)、後藤政子、山中琢磨、柳井二生、福島市子、甲斐和子、奥村秀蔵(狩生幸徳代理)

(市民生活部生活環境課)

染矢隆則、河野謙二、三股伸一郎、三宅和仁、福田貴敏、柳井徳子、高山哲司、矢野淳也

5 公開、非公開の別

- ・公開

6 傍聴人数

- ・0人

7 議題及び結果

議題 さいき903エコレポート(佐伯市環境白書)(案)について

結果 さいき903エコレポート(佐伯市環境白書)の構成・掲載内容について審議していただき意見を得た。

議題 騒音・振動・悪臭規制地域の見直し(案)について

結果 平成23年4月に見直し予定の騒音・振動・悪臭規制地域について報告し、環境審議委員に情報提供を行った。

## 8 審議の内容

さいき903エコレポート（佐伯市環境白書）の案について説明し、その構成や記載内容について審議していただき、次のような意見が出された。

- ・アスベストの問題について記載して欲しい。
- ・白書を通じて行政と市民をつなぐ関係のものであって欲しい。
- ・各部署の評価は、あまり大きく出さずに、最後の方にまとめて表などにすればいいのでは。
- ・事業評価で取り組みが重複している事業については、目標にあわせた評価を記載すべき。
- ・事業効果の判断基準をもう一度見直したほうがよい。

騒音・振動・悪臭規制地域の見直し案に環境審議委員に報告し審議を行った。その中で次のような意見が出された。

- ・グループホーム周辺も現場をみて規制地域となるよう検討して欲しい。

## 9 会議の資料名一覧

- ・平成22年度 第1回佐伯市環境審議会（次第）
- ・さいき903エコレポート 平成21年度版 佐伯市環境白書（案）
- ・騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法に係る規制地域の見直し（案）について
- ・騒音・振動規制法に基づく地域指定図
- ・悪臭規制地域図

## 10 問い合わせ先

担当課 市民生活部 生活環境課 環境企画係

連絡先 22 - 3995（直通）